

4.7 アルコール対策《飲酒は適度に》

重点課題

- アルコールに対する正しい知識と節度ある適度な飲酒の普及啓発
- 未成年者の飲酒防止

行動方針

- ◆ ホームページ等を活用した情報提供
- ◆ 学校における未成年者の飲酒防止教育の推進
- ◆ 支援体制の整備
- ◆ アルコール依存症の人たちへの支援

行動目標

	前計画策定時	中間評価	現状値	目標値 (H24)
「適度な飲酒」の 知識の普及 (知っている人の割合)				すべて100%
男性	—	54.0%	—	
女性	—	49.0%	—	
未成年者の飲酒をなくす (飲酒している人の割合)				すべて0%
男性(中学3年)	25.4%	—	—	
男性(高校3年)	51.5%	—	—	
女性(中学3年)	17.2%	—	—	
女性(高校3年)	35.9%	—	—	

多量飲酒(1日平均純アルコールで60g以上 例:ビール中瓶3本以上)は、肝障害や高血圧、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症や進行を引き起こすとともに、がん発症の危険因子となります。また寝酒は、睡眠の質を低下させます。

かつては飲酒人口の大半が中年男性でした。しかし近年、飲酒者に未成年者、女性、高齢者の占める割合が高くなり、新たな問題が認められるようになっていきます。特に将来を担う未成年者の飲酒は、お酒が麻薬や覚せい剤依存の入口になる薬物にもなると言われていることから、わが国における飲酒問題の拡大に繋がる危惧があります。

そのため、子どもの頃からアルコールについての正しい知識を身につけることが重要であることから、府は学校や地域において飲酒防止教育を推進していきます。

さらに、多量飲酒はこころの健康や自殺とも密接に関係するため、「休養・こころの健康づくり」の分野での取組とともに、アルコール対策を推進していきます。

◆ ホームページ等を活用した情報提供

府は、アルコールに対する正しい知識と節度ある適度な飲酒の普及のため、ホームページ、小読本等を活用した情報提供や市町村が実施する健康展での啓発などに努めます。さらに、企業とも連携し、節度ある適度な飲酒の啓発に努めていきます。

◆ 学校における未成年者の飲酒防止教育の推進

未成年者の飲酒は、心身に及ぼす影響が大きく見過ごすことができない問題です。府では学校と連携した健康教育やセミナー、小読本の発行などにより未成年者の飲酒防止に取り組むとともに、子どもに飲酒させないための地域活動を推進していきます。

◆ 支援体制の整備

多量飲酒者で身体疾患を抱えた人が、様々な診療科に訪れることから、府は、多量飲酒者に対応できるよう、医療機関の医師などに研修を行うほか、専門家を育成することにより、相談窓口の充実を図り、支援体制を整備します。

◆ アルコール依存症の人たちへの支援

府は、アルコール依存症の再発防止のため、府保健所での相談対応や断酒を目的とする断酒会、A.A.（アルコホリックス・アノニマス）などの自助グループの支援に努めていきます。

また、社会問題となっている飲酒運転の常習者にアルコール依存症が疑われることが多いことから、府は警察と連携して、早期発見、治療に結びつけていきます。